

受付印

## 軽自動車税減免申請書 [構造改造車両 新規用]

岩国市長様

令和8年 月 日

岩国市税条例第90条第4項の規定により軽自動車税の減免を申請します。

申請者 (納税義務者)	住所 (所在地)				
	氏名 (法人名)				
	生年月日	大・昭・平 年 月 日	個人(法人)番号		
	電話番号				
減免対象	令和8年度	納税通知書番号		税額	円
軽自動車について	車両番号 (標識番号)				
	別添のとおり				

## ◎添付する書類

- ① 自動車検査証
- ② 構造がもっぱら障害者の利用に供するものであることが分かるもの  
※写真、パンフレット等(車検証に「車いす用」等の記載があれば不要)
- ③ 納税通知書(なくても可)

◎減免を受けようとする方は、この申請書を納期限までに提出してください。

※ここから下は何も記入しないでください※

添付書類 確認欄	<input type="checkbox"/> 自動車検査証 ※電子車検証の場合は「自動車検査証記録事項」も持参ください <input type="checkbox"/> 構造が確認できるもの 自動車検査証 写真 パンフレット その他( ) <input type="checkbox"/> 納税通知書(なくても可) <input type="checkbox"/> 納税通知書に減免受付印を押印して返却
	<input type="checkbox"/> マイナンバーが確認できるもの マイナンバーカード マイナンバー記載の住民票 その他( ) <input type="checkbox"/> 納税義務者の本人確認書類 ※納税義務者以外の方が申請に来られた場合 <input type="checkbox"/> 代理権が確認できるもの 戸籍謄本 委任状 その他( ) <input type="checkbox"/> 代理人の本人確認
※税制班用備考欄	
	受付者

1. 構造改造車両として減免の対象となる軽自動車等の要件

(1) 構造が専ら障害者の利用に供するためのものである軽自動車等（車いす仕様車等）

※上記に該当するものであれば申請者ごとの減免台数に制限はありません

2. 申請手続き

(1) 申請場所：岩国市役所課税課、各総合支所、各支所

※出張所での手続きはできません。

(2) 申請期限：納期限までに提出してください。

(3) 申請に必要なもの（構造改造車両 新規用）

減免申請書 [構造改造車両用]	この申請書
自動車検査証	軽自動車については種別が「自家用」に限る 電子車検証の場合は「自動車検査証記録事項」も持参ください
車両の構造が確認できるもの	スロープなどが確認できる写真、パンフレット等 ※車検証に「車いす用」等の記載がある場合は不要
納税通知書	なくても受付可
<p>◎マイナンバーに関して</p> <p>※申請書を提出する際に以下の書類が必要</p> <p>《納税義務者本人が申請する場合》</p> <p>① 納税義務者のマイナンバーが確認できるもの 例) マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーの記載のある住民票など</p> <p>② 納税義務者の本人確認書類 例) マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など</p> <p>《代理人が申請する場合》</p> <p>① 納税義務者のマイナンバーが確認できるもの</p> <p>② 代理人の本人確認書類</p> <p>③ 代理権が確認できるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・任意代理人・・・委任状</li> <li>・法定代理人・・・戸籍謄本等</li> <li>・上記の書類の提出が困難な場合・・・本人しか持ちえない書類（マイナンバーカード等）</li> </ul>	

3. お問い合わせ先

岩国市役所課税課 税制班 TEL 0827-29-5053

各総合支所、各支所